
ドラッグストアにおける 万引き防止対策の指針

Guidelines for shoplifting prevention measures in drugstores

令和7年2月



茨城県警察

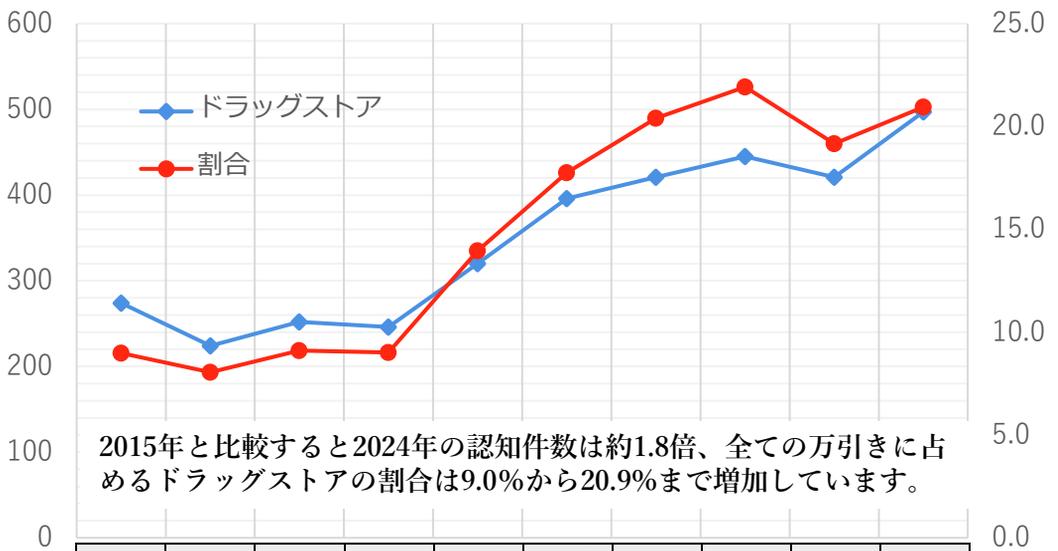
生活安全総務課

～はじめに～

近年、全国的にドラッグストアを対象とした組織的な大量万引き事犯が多発しており、治安上の大きな懸念事項となっております。

当然のことながら、警察では犯人検挙のため捜査を推進しているところではありますが、この度、万引き被害防止に向けた対策の指針を取りまとめましたので、各店舗におかれましては、本指針を参考に実情に応じた万引き被害防止対策の推進及び管轄警察署との連携強化をお願いいたします。

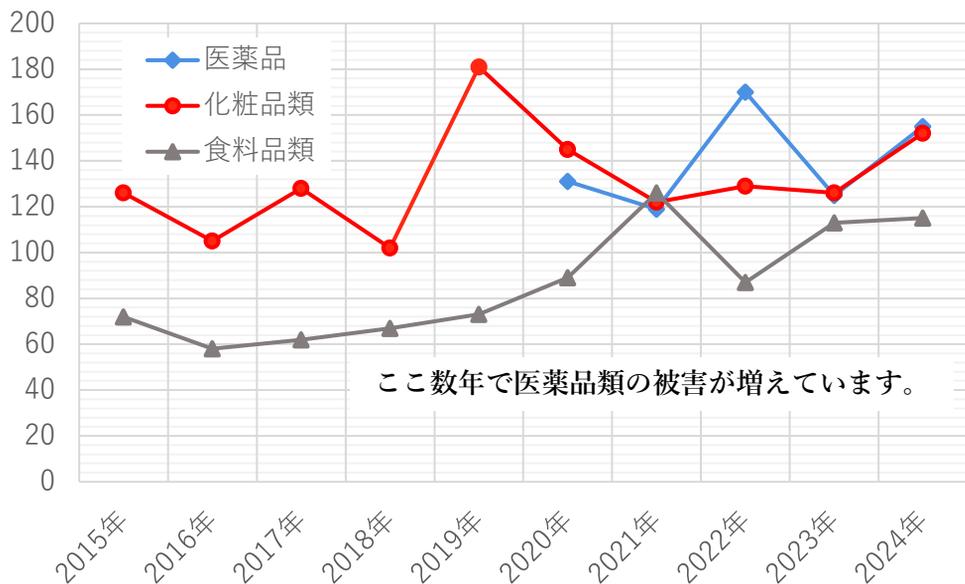
ドラッグストアにおける万引きの認知件数の推移と
全ての万引きに占めるドラッグストアの割合



2015年と比較すると2024年の認知件数は約1.8倍、全ての万引きに占めるドラッグストアの割合は9.0%から20.9%まで増加しています。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
万引き総数	3049	2784	2768	2732	2292	2230	2063	2030	2197	2373
内ドラッグストア	274	224	252	246	320	396	421	445	421	497
ドラッグストア割合	9.0	8.0	9.1	9.0	14.0	17.8	20.4	21.9	19.2	20.9

被害が多い商品別被害の推移（※医薬品は2020年から）



ここ数年で医薬品類の被害が増えています。

ドラッグストアにおける万引き防止対策の指針

1 人的強化

① 従業員に対する防犯意識の向上

- ・ 店舗で発生している※万引きの手口や万引きをする人の特徴、狙われやすい商品・場所（次項参照）などを就業前に従業員に周知するなどして防犯意識の向上を図りましょう。

② 従業員等による巡回強化

- ・ 防犯担当スタッフを指定し、店舗全体で警戒意識を強化しましょう。
- ・ 従業員による巡回強化及び来店客に対する積極的な声掛けを励行しましょう。
- ・ 夜間帯における営業については、原則複数人勤務としましょう。

③ 店内放送

- ・ 定期的に日本語、外国語による店内放送による注意喚起（例：万引きは犯罪です。私服保安員が巡回しています。発見した際は全件通報します。）を行いましょう。

④ 情報共有

- ・ 店舗間においても情報共有し、被害認知時には可能な限り早急に被害情報（被疑者の人着、被害品、犯行状況等）を共有しましょう。

⑤ エリア会議や店長会議等における防犯講話依頼

- ・ 店舗責任者や店長等が集まる会議等において、管轄警察署等に対して、犯罪情勢や防犯対策に関する防犯講話を依頼しましょう。
（各警察署の担当は「生活安全課（係）」となります。）

⑥ 警備員や保安員の活用

- ・ 制服警備員や私服保安員等を活用し、監視体制を強化しましょう。

★ 万引きの手口、万引きをする人の特徴とは？

- ① 集団で来店する。
- ② 商品ではなく、周りを気にして落ち着きがない。
- ③ 同じ売り場を行ったり来たりしている。
- ④ 売り場にしゃがみ込んだり、バッグを床に置いたりする。
- ⑤ 不必要に大きなバッグや口の開いたバッグを持っている。
- ⑥ 持ち込んだマイバッグなどに直接、商品を入れている。
- ⑦ 商品を隠すことができる大きな服を着ている。
- ⑧ 換金率が高い（転売目的）商品を何個もカゴに入れている。
- ⑨ 店員を避ける、店員にやたらと話しかける。

★ 狙われやすい商品は？

- ① 小さいもの
 - ② 高額なもの
 - ③ 人気のあるもの（転売目的のもの）
- ※ 化粧品やサプリメント、医薬品など



★ 狙われやすい場所は？

- ① 建物の構造上、死角になってしまう場所
- ② 人流が少ない場所
- ③ 整理整頓がされておらず雑然とした場所



2 施設強化

① 防犯カメラの設置等

- ・ 防犯カメラの増設（死角の排除、特に駐車場等の店舗外への設置）及び高度化（高画質等の高性能カメラの導入）を図りましょう。
- ・ 防犯カメラの定期的な保守点検（録画状況や画角の調整、時刻補正等）に努めましょう。

② 防犯ゲートの設置

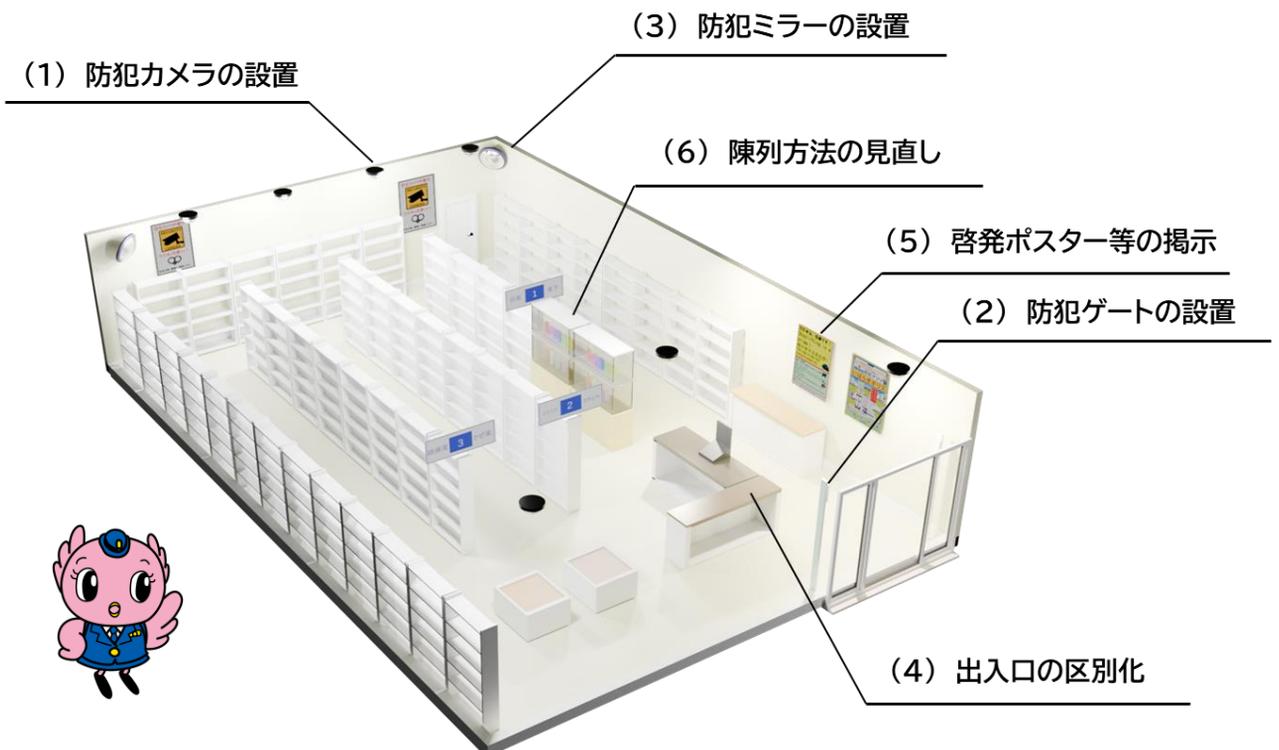
- ・ 防犯ゲート（カゴ抜けされない背の高いもの）を設置し、発報時には積極的な声掛けを行いましょう。（可能な限り複数対応）

③ 防犯ミラーの設置

- ・ 死角となる場所には防犯ミラーを設置し、視認性を確保しましょう。

④ 出入口の区別化

- ・ 出入口を区別化するとともに、出入りの際はレジ前を通る導線としましょう。



⑤ 啓発用ポスター等の掲示

- 「防犯カメラ作動中」等のプレートや「仕掛け学」を用いたPOP、外国語表記でのポスター等を掲示し、店舗側の万引き防止に対する姿勢をアピールしましょう。（下部参照）

万引き実証実験捜査中

caution

Under investigation for a shoplifting demonstration experiment.
 Đang điều tra thử nghiệm thực tế về việc trộm cắp trong cửa hàng
 防犯视频监控取证中
 Ang isang eksperimento ay isinasagawa sa pamamagitan ng CCTV para subaybayan ang pagsho-shoplifting at itala ang mga ebidensiya nito.
 A polícia está em investigação experimental contra o furto em lojas





茨城県警察 万引き対策本部 実証No.002

「仕掛け学」を用いたPOP
 上段から英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、ポルトガル語

防犯カメラ作動中

SECURITY



CAMERA

万引きは犯罪です！



発見次第、警察に通報します。

万引きは、犯罪です！

Shoplifting is a crime !

顺手牵羊也是犯罪！

“Ăn cắp ở siêu thị” cũng là phạm tội.



万引き（窃盗罪）
 罰則：10年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 Shoplifting (Theft)
 Penal regulations: Penal servitude for not more than ten years or a fine of not more than 500,000 yen.

顺手牵羊（盗窃罪）
 刑責：處10年以下有期徒刑或處50万以下罰金
 Tội trộm cắp
 Phạt tù dưới 10 năm hoặc phạt tiền dưới 500 nghìn yên.

茨城県警察

茨城県警察本部
IBARAKI PREFECTURAL POLICE HEADQUARTERS



万引きは犯罪だ！

万引き（窃盗罪）

罰則：10年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

茨城県防犯協会・茨城県警察

外国語を用いたポスター、ご当地ヒーローを活用したポスターなど

3 商品に対する盗難防止対策

① 高額商品、被害多発商品、過量服薬の対象となり得る

一般用医薬品への対策

- ・ 「空箱」や「商品カード」による陳列のほか、鍵付きショーケース内やレジ付近へ陳列しましょう。
- ・ 防犯タグ等の万引き防止機器を取り付けましょう。

② 陳列方法の見直し

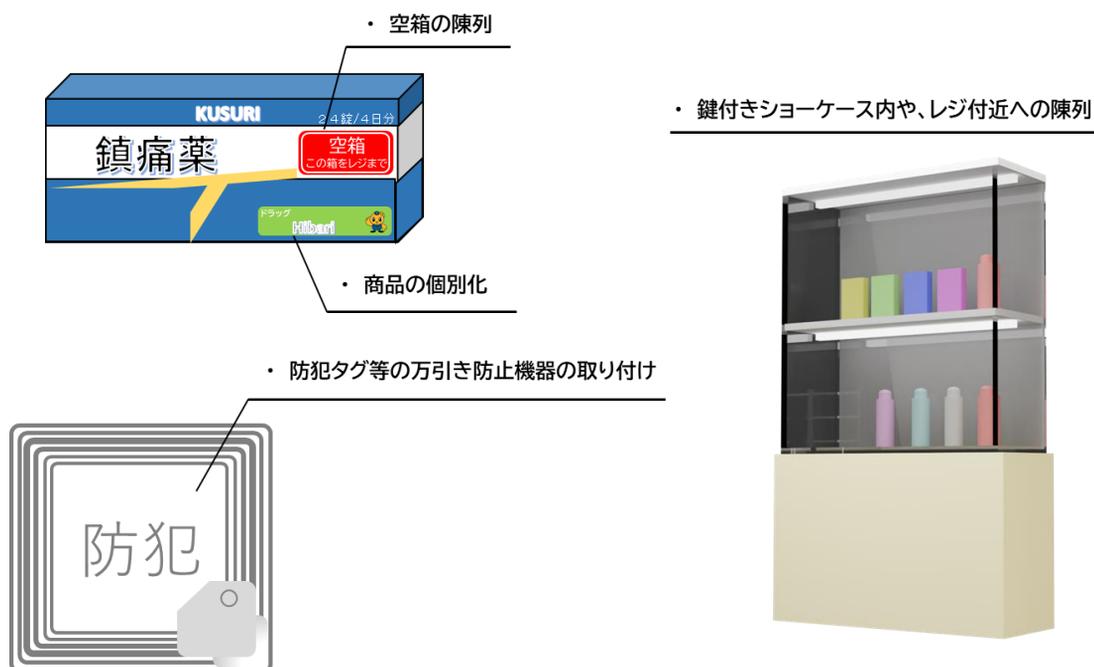
- ・ 死角がある陳列方法及び監視の行き届きにくい店外における陳列を控えましょう。
- ・ 従業員が常駐する場所から目に付きやすい場所に陳列しましょう。

③ 商品の個別化

- ・ 被害品を特定するため店舗名シールを貼付するなどして個別化を図りましょう。

④ 在庫管理の徹底

- ・ 被害の早期認知や正確な被害状況確認等のため、短期間での棚卸しを実施し、在庫管理を徹底しましょう。



4 発生時の迅速な対応

① 警察への被害の届出

- ・ 被害認知時における積極的な被害申告と警察への早期通報体制を徹底しましょう。

② 警察への防犯カメラ映像やジャーナル提出の協力

- ・ 捜査の迅速化、被疑者に関する情報共有等の円滑化のため、防犯カメラ映像やジャーナル提出について積極的なご協力をお願いします。

③ 防犯カメラ操作方法の習得及びマニュアル化

- ・ 防犯カメラの操作方法について、操作方法をマニュアル化するなどして、店舗責任者や警備会社だけでなく、複数の従業員が操作できるようにしておきましょう。

5 その他

- ・ 電子マネー（プリペイドカード）販売店舗については、特殊詐欺に関する注意喚起や被害が疑われる場合の通報にもご協力をお願いします。

万引きをさせない十箇条

就業前に確認しましょう。

- 一、万引きは常に起こるという警戒心を忘れない
- 一、来店客には笑顔で元気にあいさつ
- 一、身だしなみと態度、言葉遣いで隙を与えない雰囲気づくり
- 一、「何かお探しですか？」の声かけの励行
- 一、被害多発商品、巡回強化エリアの確認
- 一、被害多発商品の整理、整頓と在庫管理の徹底
- 一、※重点警戒対象者の把握と情報共有
- 一、重点警戒対象者来店時の巡回・声かけの強化
- 一、作業中でも常に周囲に目を配る余裕を持つ
- 一、万引き発見時は冷静な声かけと複数対応、安全第一



※重点警戒対象者とは？

集団で来店する、長時間売り場を徘徊する、売り場にしゃがみ込む、カゴを持たない、周囲を気にしている、バッグを開けたままにしている、大きな服を着ている、店員を避ける、店員にやたらと話しかけてくる者などを指します。